

知事記者会見の概要

日 時：平成30年3月19日(月) 10:01～10:38

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報推進課長

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報推進課長開会の後、知事から発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 平成30年度人事異動及び組織機構の改正について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

知事

皆さん、おはようございます。

それでは早速、平成 30 年度の人事異動及び組織機構の改正について申し上げます。皆さまのお手元に A4 版の資料があるかと思しますので、これをまずご覧になってください。

「心の通う温かい県政」を基本姿勢としながら、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向け、短期アクションプランを着実に推進し、“やまがた創生”の展開を強化することで、山形の価値を高め、県民誰もが山形らしい豊かさを実感できる県づくりを進めるため、平成 30 年 4 月 1 日付けで人事異動及び組織機構の改正を行うこととし、本日、人事異動の内示を行ったところであります。

まず、人事異動について申し上げます。「人事異動の基本方針」は次の 4 点でございます。

1 点目は、適材適所の人材配置です。今年度の人事異動に当たりましても、適材適所の原則に立ち、意欲的で創造力に富む人材の積極的な登用を行います。

それから 2 点目は、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置であります。

「女性役付職員の状況」につきましては、配布資料の 4 ページの裏の中ほどの表をご覧になっていただきますと、部長級については、引き続き 2 名の女性職員を登用いたしますとともに、次長級については、現在の 2 倍となる 4 名といたします。課長級については、3 名増の 46 名といたします。

この結果、女性の管理職、課長級以上ですが、の方は 52 名、前年比でプラス 5 名でございます。管理職に占める女性職員の割合も 12.4%、これは前年比でプラス 1.3 ポイントとなり、いずれも過去最高となります。

また、女性の役付職員、係長級以上は 712 名、前年比でプラスの 24 名でございます。役付職員に占める女性職員の割合も 25.1%、前年比でプラス 1.0 ポイントとなりまして、いずれも過去最高となります。

女性職員を登用するポストですけれども、部長級では「観光文化スポーツ部長」、「村山総合支庁長」であります。次長級では「環境エネルギー部次長」、「子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長」、「庄内総合支庁保健福祉環境部長」、それから「労働委員会事務局長」となります。

このほか課長級では、新たに「若者活躍・男女共同参画課長」、「インバウンド・国際交流推進課長」などに女性職員を登用しますとともに、部局内のとりまとめや関係部署との連絡調整、議会対応などの要となる本庁の副主幹や総括補佐にも女性職員を登用いたします。

さらに、女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、企画部門や商工・農林等の事業部門などさまざまな職場に女性職員を起用し、活躍の場の拡大を図ります。

それでは、A4 版の資料の 1 ページに戻っていただきまして、3 点目は、総合支庁等出先

機関と本庁との交流の積極的な推進であります。

市町村や地域の声を大切にする県政を展開するため、各職位におきまして、総合支庁等出先機関と本庁との交流に努めます。

4点目は、人材育成の視点に立った交流・派遣の実施であります。

他県や県内市町村との相互交流、省庁への派遣などを引き続き行うことといたします。

また、東日本大震災からの復興を支援するため、8名の職員を引き続き宮城県に派遣し、道路・河川、農地・農業用施設などの復旧などの支援を行うこととなります。

なお、知事部局の異動総数は1,542名となり、職員数に対する異動者の割合は4割弱、38.1%となります。

次に、組織機構の改正について申し上げますので、A3版のカラーの資料をご覧ください。

平成30年度に向けましては、組織の定着や施策の継続、連携の強化という3つの観点を踏まえ、“やまがた創生”の展開を強化するための組織体制の整備を行いました。前年度は、新しい部を新設したり、改編がありましたものですから、今回は定着、継続、連携というキーワードでございます。

まず1つ目ですが、県政の見える化と戦略的な広報の推進であります。

「情報公開・提供の検証見直し第三者委員会」、通称「見える化委員会」で検討を進める県政の透明性の向上や、現在、策定を進めております「山形県戦略的広報基本指針」に基づく、情報発信力の強化など、県政情報の公開及び発信に対する全庁的な改革を力強く推進するため、総務部に次長級の「改革推進監(兼)次長」を新設いたします。

また、情報の発信と受信を一体的に推進することで、県民等との相互理解を深め、信頼関係を構築していくため、「広報広聴推進課」を新設いたします。

2つ目ですが、ふるさと山形への移住・定住の促進につきましては、移住・定住施策などの人口減少対策、その中でも社会減対策を市町村との連携のもとで強力に進めることにより、地域の新たな活力を創造し、市町村それぞれの“地域創生”と県全体での“やまがた創生”を実現するため、市町村課に「地域活力創造室」を新設して、体制を強化いたします。

3つ目です。美食や美酒を活かした観光誘客と文化芸術拠点の整備につきましては、新潟県・庄内エリアDC（デスティネーション・キャンペーン）など、複数の大型観光キャンペーンによる交流人口の拡大に向け、本県の魅力あふれる「美食」や「美酒」を積極的に発信し、温泉、伝統文化、景観など、さまざまな観光資源と組み合わせた観光誘客施策を戦略的に展開するため、観光立県推進課に「美食・美酒ツーリズム推進室」を新設して体制を強化いたします。

また、平成31年度末に開館を予定しております山形県総合文化芸術館につきまして、開館に向けた準備業務をハード・ソフト両面から円滑に進め、本県の文化芸術活動や魅力の発信、多様な交流の拠点として地域の活性化を推進していくため、「山形駅西口拠点施設

整備推進室」の体制を強化したうえで、「山形県総合文化芸術館整備推進室」に改組いたします。

4つ目です。女性活躍の促進につきましては、待機児童の解消やひとり親支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、女性も能力を発揮し活躍できる環境の整備に向けた取組みを強力に推進するため、子育て推進部に次長級の「女性活躍推進監(兼)次長」を新設いたします。

また、多様化する女性の問題に的確に対応し、未成年者から成人女性まで、誰もが相談しやすい名称とするため、「婦人相談所」を「女性相談センター」に改称いたします。名称を変えます。

5つ目です。健康長寿と障がい者活躍の推進につきましては、人生100年時代における山形県民総活躍を目指し、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進するため、「健康づくり推進課」を新設しますとともに、医療、介護、日常生活への支援などが包括的に確保され、高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現に向けた施策を推進するため、「長寿社会政策課」を新設いたします。

また、障がい者の就労や社会参加活動をより一層推進し、障がいのある人もない人もいきいきと暮らせる共生社会を実現するため、障がい福祉課に「障がい者活躍推進主幹」を新設いたします。

以上が、平成30年度の人事異動及び組織機構の改正の概要でございます。

記者

おはようございます。山形新聞、田中です。まず、人事異動の基本方針のことで、もう少し知事のお考えをお聞かせいただきたいのですけれども、例えば、適材適所とか、4項目ありましたけれども、吉村県政10年目の年度に入るということもありますし、特に女性活躍ということで、村山総合支庁では、おそらく女性が総合支庁長に就任するというのは初めてかと思っておりますけれども、山形市が中核市移行を1年後に控えたところで大事な役職でもありますけれども、この辺の意図も含めた知事の今回の異動にかけた思いとか、所感を教えていただければと思います。

知事

はい。そうですね、なんと言いましても人事というのは適材適所、これがやはり根本かなと、基盤かなと思っているところです。今回もやはりその大原則というものをしっかりと考えたところであります。その上で、やはり女性の力もですね、「も」なんです。男性も女性も力を発揮できるということに意を用いました。人口の半分は女性でありまして、本県の人口でいいますと、女性の方が4万人多いというようなこともあります。県職員の比率では男性の方が多いのでありますけれども、そういうことがありまして、女性の視点もしっかりと踏まえながらですね、男性も女性も住みやすい山形県づくりということが大変重要なこと

だなど、常日頃から思っているところがございます。そのことをしっかりと考えながら、目の前の人事異動ということに取り組んだところがございます。

それで、昨年、一年前はですね、3期目の初年度というようなこともありまして、「観光文化スポーツ部」という新しい部を作ったりいたしました。改組したところが多かったわけではありますが、今年は、またガラガラと変えるというようなことではなくてですね、しっかりと、やまがた創生を前に進める、さらに展開強化していく、そして山形の価値を高め続けなければならないという思いで予算も人事も取り組んだところがございます。大きな点はそういうところがございます。

あと、具体的なところだと、定着、継続、そして連携ということでもありますけれども、女性のところばかり言って恐縮ですけれども、やはり、総合支庁長が女性というのは、県政史上初めてのことであります。それから、女性活躍推進監というのを新設いたしました。これは子育て推進部に属してはいるのですけれども、そこだけに留まらず、他の部と横串を刺してですね、しっかりと連携して、男性も女性も活躍できる社会を作るために励んでいただきたいというふうに思っております。

たとえばですね、子育て推進部の中にもありますし、待機児童の解消とか保育体制の整備ということがあるのでありますけれども、あと、ひとり親家庭の総合的な支援もありますし、就労支援というのもあります。さらに、商工労働部と連携しながら、女性リーダーを企業などで育成するというようなことにも取り組んでもらいたいと思っておりますし、農林水産部でも、「アグリウーマン塾」というようなこともやりますし、県土整備部では、「けんせつ女子カフェ」とかですね、いろんなことをやっています。やっぱり横串を刺して全体的にあらゆる分野でですね、男性も女性も活躍できるように努めてもらいたいなと思っております。やはり人口減少というようなことに歯止めがかかっていない状況でもございますし、男性も女性も高齢者も障がい者の皆さんも一人ひとりが力を発揮していただく、そして、活力ある山形県づくりを行っていきたいというふうに思っているところがございます。

記者

朝日新聞の前川でございます。今の女性の件で1点お聞かせください。

知事3期目に出られる時の公約で、企業の、県庁ではなくて企業の女性管理職の割合を21%に上げるという目標を掲げていて、平成27年度が13%ちょっとですから、ほぼ倍に上げるということだと理解しているのですけれども、このたび、女性活躍推進監という新しい役職を付けました。もちろん県庁でも女性登用を進めているのは、この数字でわかるのですが、一般的に、企業や県庁内外で女性の活躍や女性の登用を進めるためには、この女性活躍推進監に先ほどおっしゃったいろいろな事業以外に、どのような役割を期待されておりますでしょうか。

知事

そうですね。まさに、県庁の中でありまして、どんどんと進めているところではございますけれども、その県庁の外というのはおかしいですけれども、民間にありましては、まだまだの感がございます。ですから、それは経営者の皆さんの意識というものをしっかりと変えていただくということも大事だと思いますし、これからますます採用不足ということが厳しく見込まれるというふうに思っておりますので、やっぱり男性も女性もしっかりと活躍できる土壌づくりというのがとても大事なのだと思っています。

ハード・ソフト両面で、民間の企業の皆さんにもしっかりと将来を見据えて、その方向に進んでいただきたいなと思っておりますので、女性活躍推進監には、商工と連携して、あるいは農業分野の農林とも連携して、管理職もそうなのですけれども、とにかく活躍できる土壌づくりと言いますかね、風土づくりと言いますか、そこにしっかりと取り組んでもらいたいなというふうに思っております。

記者

わかりました。

記者

NHKの池川です。

2点、ちょっと細かいところをお伺いしたいのですけれども、「美食・美酒ツーリズム推進室」を新設された狙い、概略はありましたけれども、知事のお言葉でですね、この美食美酒に絞った推進室を作られた狙いというのをひとつお聞かせいただけますでしょうか。

知事

そうですね、山形県の食べ物や飲み物が美味しいというのは、従来から言われておりましたが、PRの場面では、どこの県も言っているのです。ですから、もうちょっと、しっかりと競争力をつけなきゃいけないなという思いがありまして、実際に、山形県のもは美味しいのでね、あらゆる食べ物が大変美味しい。そういうことを言葉で、漢字圏で生活している人達でありましたならば、その文字を見ただけでわかるようにですね、「美食・美酒」という言葉をしっかりと前面に打ち出していこうというふうに内部で話し合っているところであります。

世界的にみても、ガストロノミーツーリズムという「美食旅」というようなことは非常に流行っていると言いますか、これは時代を越えて人間が求めるものではないかなと思っています。そこが山形県の強みでもありますので、「食」ということではこれまでも「おいしい山形」できましたけれども、はっきりと「美食・美酒」ということを打ち出してですね、差別化と言いますか、そういったことを図っていききたいなと。強みを前面に出すということです。

それから「美酒」なのですけれども、お酒の美味しい県は複数ございますが、GI、地理的表示をとっているのは都道府県では山形県だけです。それから、IWC、インターナショナルワインチャレンジの酒部門の審査会を山形県で行いますが、日本で開催されたのは、東京、兵庫そして山形なのですね。GIとIWCの開催両方というのは、山形県だけありますので、また、ここで今いろいろと挙げちゃうと、いくつも挙げなきゃいけないのですが、山形県のお酒は美味しいというデータもございますので、しっかりと、「日本一美酒県」ということですね、やはり特徴を打ち出していきたいという思いで、「美食・美酒ツーリズム推進室」の新設を考えたところであります。

記者

すいません、もう1点同じような話なのですけれども、いわゆる長寿社会政策課と健康づくり推進課ですね。現在、健康長寿推進課と健康づくりプロジェクト推進室があるところをこのように改組されたという狙いを改めてお願いします。

知事

はい。そうですね、この健康長寿でありますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、人生100年時代と言われております。本県は、非常に高齢化が進んでいる県でもあるのです。全国で7位くらいにつけております。これはプラス面でもあり、マイナス面でもあり、どちらにもとれると私は思っておりますけれども、ただ、知恵のある方がたくさんいらっしゃるというふうにプラス面で捉えることもできると思いますし、人口減少対策で社会減にはこれからもどんどんと力を入れます。自然減にも力を入れなきゃいけないと思っています。やっぱり長生きしていただくということが大事だと思っています。しかも、健康で長生きしていただくというのがとても大事なので、健康長寿を延ばすというのが重要ということになります。

それで健康長寿日本一を目指そうというふうに言っているわけなのですけれども、そのために、もっと力を入れたいという思いで、健康づくり推進課、また、長寿社会政策課を新設する運びとなったわけでありまして。

健康づくりは、健康寿命を延ばすということなのでありますけれども、この長寿社会政策課というのはですね、高齢者がたくさんいて、これからもどんどんと増えていく中で、ご本人も周りの家族もですね、みんなが安心して住んで、暮らしていけるという社会を作っていかなければいけないと思います。

介護というのも出てきますけれども、介護離職を未然に防ぐということにもっと力を入れなければいけないなと思っていますところなんです。

高齢先進県としてですね、そこはもっと力を入れなければいけない。子育てというのは本当に県民の皆さんに、企業の皆さんにもですね、少しずつ普及してきているかなと思いますけれども、介護というのはまだまだ私は不足しているなと思っていますところなんです。

そういうことで、介護というようなところにも焦点を当ててですね、介護離職しなくても済むようにというような思いもあって、長寿社会政策課というものを新設したところで

記者

すみません、今回の予算を作る上での県政基盤、重要な基盤ということで、例えば、若者の希望実現であるとか、健康安心社会であるとか、5つの基盤ということで掲げられております。

それで、県民総活躍とかですね、そういったものが今回の組織改編の中にも盛り込まれているかと思うのですが、ちょっとこの中でなかなか気づかないところで、例えば産業イノベーションとですね、県土強靱化というものは、5つの県政の重要な基盤だという項目に入っておりますけれども、ここは今回の人事、組織機構改革も含めて、どのように取り組んでいかれるのかを教えてください。

知事

はい。イノベーションということはあらゆる分野で必要だということを申し上げました。時代に合ったもの、また、時代を先取りするというようなことでしっかりと取り組んでいかなければならないという思いも込めて「新理想郷」と、理想郷に「新」も付けているわけなのでありますけれども、それを平成29年度にしっかりと打ち出しまして、そのための体制を組みました。

それで、予算のほうのお話になるかと思っておりますけれども、企業ですね、技術革新というところにしっかりと力を入れ込んだ政策を打ち出しているところです。産業振興ということで、商工のところに大きく予算をつけております。それはしっかりと継続していくというところであります。

あと、目の前には「組織機構の改正のポイント」の資料しかないのでありますけれども、予算のところでは皆様に思い出していただきますと、技術革新、人手不足対策、生産性向上ということに行きつくのですけれども、そういう思いで予算のほうはしっかりと組んでおりますので、そこは大丈夫でございます。

記者

おそらく、総合支庁に作られた連携支援室であるとか、商工労働部門に作られた、確か旗艦役が平成28年にできたかと思っておりますけれども、そういったところと連携しながらということだと思います。ありがとうございます。

もう1つ教えていただきたいのがですね、県職員の派遣で先ほども触れられました宮城県への8人の職員の方の継続です。震災から丸7年、8年目に入りまして、まだまだ復興、道途上ということかと思っておりますけれども、知事、今回のこの派遣される職員の方々も含め

て、要請があって受けたということでしょうけれども、どのような思いで派遣なさるのかというのが 1 点とですね、新たな宮城、山形の新しい構想ではですね、両県連携での防災であるとか減災であるとか、そういったところも今回打ち出されております。

こういったところとの連動性とか関連性とか、そこも含めてですね、職員の方を震災復興のために派遣なさるということのお考えを教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。宮城県の村井知事から、まだまだ復興途上であるため、職員を派遣をしてもらいたいという要請を受けております。それに応える形で、引き続き 8 名という職員派遣を行うことといたします。

東日本大震災、あれは 1,000 年に 1 度というくらいの大災害であったというふうに思っております。隣県としてですね、助け合う、支え合うというのは当然のことだと思っております。本県の中には今でも 2,000 名を超える方々が避難生活を送っておいででございます。やはり東北は 1 つというような思いもあり、東北全体が復興して発展していかなければいけないという強い思いを持っております。

観光も、一部復興、震災以前にまで戻っているところもあります。発展しているところもありますけれども、全体的に見ればまだまだかなという思いがあります。日本全体では過去最高を更新し続けているわけなのでありますけれども、東北はまだまだであります。

東北観光推進機構もですね、各県連携してしっかりと観光復興ということに立ち向かうという決意しております。今年も東北各県の知事と一緒に連携してですね、またいろいろなことをやっていきたいというふうに思っております。

インバウンドでは海外ということになりますけれども、冬に人を呼び込むということにも力を入れたいという思いで、冬場の観光底上げのための東北観光会議、仮称でありますけれども、そういったことも始めたいというふうに思っているところであります。

また、東北は人口減少も激しいと思っておりますけれども、そこはやっぱり産業振興を図って、人口の定着、そして定住を促進していくというようなことにも力を入れてですね、東北というのは本当に大事な大事な日本の食糧基地でもあるわけです。原風景が残っていて、日本の伝統芸能というようなものがたくさん残っている、そういうところをですね、しっかり次の世代に伝えていかなければいけない。日本人の心が残っている地域だと私は思っておりますので、そこはやっぱり東北各県連携して、しっかりと復興なるまでですね、またそれ以上に発展するようにですね、連携して取り組んでいかなければいけないと思っております。

それで、宮城県、隣県でありますから、10 年前に宮城、山形のハーモニープラン（補足：「宮城・山形の連携に関する基本構想（みらい創造！MY ハーモニープラン）」）というものを締結したということでもありますけれども、それをまた見直しまして、しっかりと今後に向けた内容にした新しいプランを締結して、お互いにウィンウィンになるような取組みを

していきたいというふうに思っております。

記者

すみません、毎日新聞です。

女性の登用の話に戻るのですが、1点だけ。

今回初めて総合支庁の長にですね、女性を登用されるということで、その知事の狙いであつたりがあれば、お聞かせ願えればと思います。

知事

はい、そうですね。総合支庁というのが県内に4つございまして、それぞれの地域ごとに市町村がありますので、村山地区は市と町でありますけれども、そこしっかりと連携をしてですね、その地域の発展に取り組んでもらいたいと思っております。

これまで女性はいなかったのでありますけれども、初めて登用することにしたわけがあります。飛塚部長でありますけれども、本庁で部長を経験した方でありまして、子育て推進部のリーダーも経験した方がありますので、村山総合支庁というところでですね、またリーダーとしてしっかりと取り組んでもらいたいというふうに思っております。

これまでは、子育て推進というような分野で力を発揮していただいたわけがありますけれども、総合支庁に行くと、また様々な分野が出てきます。市、町との連携が大きいのですが、山形市の中核移行でありますとかね、それから東北中央道がどんどん繋がっていくことを見据えて、村山地域が発展するように取り組んでもらいたいというふうに思っております。

記者

すみません、今の件でちょっと確認というか、ご発言の中身で恐らくそうなのだろうなと思ったのですが、恐らく、待機児童が一番多いのが山形市であるとかですね、中核市の移行まで1年ということで、例えば健康福祉分野であるとか、様々権限移譲になりますけれども、そういったところも含めて、今回も次長からの総合支庁長ということで、ほかのお二方いますけれども、そこでの部長経験者、とりわけ子育て推進部の部長経験者ということで充てられるという理解でよろしいのでしょうか。

知事

そうですね。そういった思いも込めているところであります。